

2011年(平成23年)2月21日

月曜日

窓

論説委員室から

若き大工棟梁の挑戦

「伝統木造構法」で造る2階建て民家の見学会が埼玉県川口市であった。

この家を施工した大工棟梁の綾部孝司さん(44)は大学で建築を学び、1級建築士の資格も持つ。伝統構法を受け継ぐのは年配の人が多い。そのなかで建築士から転じた異色の若き棟梁である。

住宅メーカーの大半が採っている現代の構法は合板や筋交いで壁の耐力を増し、揺らさないように造る。人間の技術で地震の力を押さえ込む発想だ。

一方、伝統構法は自然には勝てないとの考えに立ち、地震の衝撃をやり過ごす柔構造に工夫をこらす。匠の知恵を生かして住む人の命を守る、それが伝統構法の持ち味だと綾部さんは考える。

その最も重要な特徴が「石場建て」

だ。大地震に襲われても、石の基礎に載るだけの柱脚がずれたり浮き上がったりにして、揺れが建物に伝わるのを遮る。

だが、伝統構法の家造りには建築基準法で複雑な構造計算が求められ、手間ひまがかかる。さらに追い打ちをかけるように、耐震偽装事件をきっかけに基準法が改正され、高層ビル並みの厳しい審査が求められるようになった。

川口の民家には石場建てを採り入れたが、建築確認に7カ月かかった。基準法の改正後、この手法による2階建て民家の先駆けだ。確認申請に応じる窓口を探すだけでも一苦労だった。綾部さんは「一歩前進だが、歴史と実績のある伝統構法の家を普通に建てられるようになりすべし」と訴える。

〈野呂雅之〉